

妊娠がわかったら

問い合わせ

こども家庭センター（こども課）

☎0984-23-4319

母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中や出産時の状況、お子さんの発育発達の様子、予防接種などを記録する大切な手帳です。

医療機関等で検査を受けて妊娠が分かったら、母子健康手帳の交付を受けましょう。

【交付日】

毎週月曜日（祝日除く） 9:00～11:30

※都合が悪い場合はお問い合わせください。

【手続きに必要なもの】

- ・医療機関等で発行された妊娠届出書
- ・個人番号確認書類
- ・本人確認書類



里帰り等妊産婦及び 乳児健康診査費用助成

里帰り等の理由により、交付された妊婦健康診査助成券等が使用できず自己負担された方に対し、費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・健康診査を受診した日において、小林市に住所を有する妊産婦及び乳児

【対象の健康診査】

- ・妊婦一般健康診査
- ・産婦健康診査
- ・子宮頸がん検査
- ・新生児聴覚検査
- ・乳児一般健康診査
- ・乳児精密健康診査

【手続きに必要なもの】

- ・母子健康手帳
- ・印鑑
- ・通帳またはキャッシュカード
- ・使用しなかった助成券及び受診票
- ・医療機関等が発行した領収書・明細書
- ・本人確認書類



要

事前相談

要

申請

審査

有

妊婦健康診査

医療機関で受診する妊婦健康診査の費用を助成しています。

母子健康手帳交付の際、「妊婦健康診査助成券」（14回分）をお渡ししています。

※里帰り出産等のため県外での受診を希望する場合は事前にご相談ください。

赤ちゃんの沐浴体験

赤ちゃんを迎え、お母さんとお父さんになれる方へ、赤ちゃん人形を使って、赤ちゃんの沐浴体験を随時開催します。

【対象者】 妊婦およびその夫（パートナー）

要 申込

出産支援金

妊娠出産に係る経済的負担の軽減や、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、妊婦の方に小林市出産支援金を給付します。

【対象者】 妊娠22週目以後の妊婦

【支援金の額】 妊娠1回につき 3万2千円

【手続きに必要なもの】

- ・母子健康手帳
- ・印鑑
- ・本人確認書類
- ・通帳またはキャッシュカード



要

申請

審査

有

小林市子育て情報アプリ「こすもす」♪

子育て情報アプリ「こすもす」(母子モ)の提供をしています。

妊婦の健康状態やお子さんの成長記録、予防接種のスケジュール管理ができ、それを家族で共有することができます。子育てを楽しくするひとつのツールとして、母子健康手帳と併せてご活用ください。

○主な機能 お子さんの成長記録 子育て情報発信 予防接種スケジュール管理 など



出産サポート119

出産予定の妊婦の不安等を軽減するため、緊急の出産時に、妊婦を救急車で産院等に搬送する「小林市出産サポート119」を行っています。

【対象者】

- ・市内に居住する妊婦
- ・里帰り出産のため市内に滞在している妊婦

【手続きに必要なもの】

- ・母子健康手帳
- ・本人確認書類



要 申込

出産・子育て応援給付金（妊娠届出時）

全ての妊婦が安心して出産ができる環境整備に向けて、出産・子育て応援給付金事業を実施しています。

【対象者】 妊娠を届け出た妊産婦

【給付金の額】 妊婦1人あたり5万円

【申請時期】 妊娠届出の面談後

【手続きに必要なもの】

- ・母子健康手帳
- ・印鑑
- ・本人確認書類
- ・通帳またはキャッシュカード



要 申請 審査 有

【高齢出産での気がかり】

35歳以上ではじめて出産する場合は、一般的に「高齢出産」と呼ばれます。20代の出産と比べると、生殖機能や体力の低下を意識しなければなりません。生活習慣病の兆候が現れやすくなり、先天異常の発症率や流産率もやや高くなります。

しかし、出産はどんな状況であっても多少の不安と期待がともないます。必要以上に高齢出産を恐れず、リスク等をしっかり理解し、十分にケアしながらマタニティライフを楽しみましょう。

【切迫流産】

妊娠22週未満の時期に子宮出血があることを切迫流産といいます。現代では高い確率で妊娠の継続が可能となっています。おなかの張りや少量の出血など、ちょっとした気になることがあったら、ためらわず医師の診断を仰ぎましょう。

【妊娠高血圧症候群】

赤ちゃんが大きくなり、血管や腎臓などに負担がかかる妊娠後期に発生しやすく、具体的な症状に高血圧やタンパク尿があげられます。カロリーや塩分を控えた食生活、休息を十分にとることで、リスクを軽減していきましょう。

【妊娠糖尿病】

妊娠後に発症、認識された糖尿病のことで、なるべく早い時期に検査をして、治療することが大切です。

若年層の妊娠と出産

- 問 ・ こうのとりのゆりかご ☎0120-783-449（24時間受け付けします）
・ メール こうのとりのゆりかご相談メール係（ninshin-sos.jp内）

近年、20代での妊娠、出産が低下している一方で、10代での出産はごく僅かずつですが、増加しています。高齢出産に対して、20歳未満で妊娠し、出産することを若年出産と定義されています。

【若年層の妊娠・出産にともなう問題】

若年層で安易に性行為をし、予期しない妊娠が増えています。十分な知識がないまま妊娠し、その結果、中絶を選択し、将来の妊娠に備えるべき体が傷つく場合があります。中絶手術は、女性の心身に大きな負担となります。

未成年で出産した場合、体が未熟でホルモンバランスが整っていないため、子宮への負担が大きく、赤ちゃんの成長が未熟で低体重で生まれることも多くなります。また、社会的には女性の学業が中断され、本人が望む未来の選択ができないこともあります。

女性は自分自身で「産む・産まない・いつ・何人子どもを持つか」など自分で決める権利を持っています。

【予期しない妊娠や、子どもを育てられないと悩んでいるあなたへ】

もし、予期しない妊娠に悩んでいたら、ぜひご相談ください。